

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成27年7月3日～平成27年11月30日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	アスク海浜幕張保育園		
(フリガナ)	アスクカイヒンマクハリホイクエン		
所在地	〒261-0023 千葉県千葉市美浜区中瀬1-3幕張テクノガーデン東中央館CD棟1F		
交通手段	京葉線 海浜幕張駅 徒歩5分		
電 話	043-296-3200	F A X	043-274-7255
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/makuhari/		
経営法人	(株)日本保育サービス		
開設年月日	平成21年4月1日 開園		
指定年月日			
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域									
定員 と 実数	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	実数は 8月14日現 在
	定員	9	10	10	10	10	10	59	
	実数	4	10	11	12	10	12	59	
敷地面積	436.90㎡				保育面積			142.24㎡	
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育			夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育			子育て支援	
健康管理	海浜パーククリニック(嘱託医) 幕張伊藤歯科医院(嘱託医)								
食事	株式会社 ジェイキッチン 委託								
利用時間	(通常保育)月曜日～土曜日:7時～18時 (延長保育)月曜日～金曜日:18時～20時								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	・テクノガーデン内にて夏祭り開催、夏祭り挨拶、ハロウィン								
保護者会活動	・運営委員会 ・行事等のお手伝い								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	14	8	22	
専門職員数	施設長	保育士	看護師	保育士（アルバイト）3名
	1	15	0	
	栄養士	保健師	調理員	調理（アルバイト）4名
	1	0	4	
	事務員	その他専門職員		
	1	0		
			合 計	
		22		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	4月入所申込→前年に保育園で申込書の交付を受け、入所希望保育園へ申し込む。 年度途中申込→入所希望月の前月15日までに各区保健福祉センターこども家庭課で申込書の交付を受け、同課へ申し込む。	
申請窓口開設時間	第一希望保育園 → 平日9：00～18：00 土曜日9：00～12：00 日曜日・祝日を除く 各区保健福祉センター → 午前8：30～午後5：30	
申請時注意事項	入所要件がありますが、詳しくは各区保健福祉センターこども家庭課へお問い合わせください。	
サービス決定までの時間	4月入所申込 → こども家庭課より保護者へ通知 年度途中申込 → 申込時に確認ください。	
入所相談	千葉県庁こども未来局こども未来部保育運営課・各区保健福祉センターこども家庭課	
利用代金	保育料は、こども家庭課より通知（延長保育料は保育園で徴収）	
食事代金	主食代（3歳児以上）1,000円/月、補食代150円/月	
苦情対応	窓口設置	・アスク海浜幕張保育園 苦情受付担当者：山下 恵美 主任 苦情解決責任者：西内 加奈 園長
	第三者委員の設置	鈴木 甫 金原 輝彦

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【運営理念】</p> <p>①安全・安心を第一に ②お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を ③利用者（お子様、保護者ともに）のニーズに合った保育サービスを提供 ④職員が楽しく働けること</p> <p>【保育理念】</p> <p>①子どもの「生きる力」を育むべく、年齢に応じた保育・教育プログラムをご用意し、お子様一人ひとりの成長に合わせた細やかな保育を実施します。 ②季節に合わせた様々な年間行事を計画することで、子どもの感受性を伸ばし、視覚・聴覚・味覚・触覚・嗅覚の五感で感じる保育の充実を目指します。こうした行事は、保護者の都合を配慮し、土日祝日を中心に開催することで、保護者・お子様・園の円滑なコミュニケーションを図るように工夫いたします。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歌が大好きな元気な子 ・笑顔で挨拶できる子 ・何でも興味の持てる子
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リトミックプログラム ・英語プログラム ・体操プログラム ・幼児教室プログラム ・クッキングプログラム ・食育・・・野菜等の栽培
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>①当園ではお子様をお預かりするにあたり、室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。</p> <p>②保育所は、お子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日中楽しく過ごせるよう様々な保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。</p> <p>③子育てと仕事の両立を図る保護者のための延長保育を行っています。</p> <p>④地域に開けた保育所を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3～5歳児の異年齢保育を行っております。子どもたち一人ひとりを認め、伸びる力を育てることで、自尊心が芽生え、自己肯定感を持てる子どもが育つように日々、活動の工夫を行っています。1～2歳児の部屋が繋がっており、一緒に過ごす時間を作るなど、年齢の違うお友だちの存在に気がつくことで、優しく接するなど、各年齢ごと思いやりの気持ちを育てています。 ・朝の会・帰りの会において、0～5歳児が集まり、季節の歌やダンスを行い、元気いっぱい過ごしています。 ・子どもたちの無限の可能性を信じ、「やってみたい」「挑戦してみたい」という気持ちを大切にし、子どもが自ら取り組むことが出来るようサポートしています。 ・食育活動に力をいれており、特に栽培活動に励んでいます。今年の春夏はきゅうり、いんげん、細ネギを育て、収穫体験もしました。夏の終わりににんじん、秋冬は春菊、水菜、さやえんどうを育てます。栽培活動を通して、栽培の難しさや、おもしろさ、作ってくれる人への感謝、食べ物を大切にすること、食べられることのありがたさを感じてほしいと願っています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

園に入ると笑顔で元気のよい挨拶がかえってきます。子どもたちの安心感が強く感じられます。

- ・職員が子ども一人ひとりと向き合い、洞察力と観察力を活かした保育がされています。
- ・保護者アンケートの結果は総合の肯定率(はいと回答)が92%と高く、保育の状況や情報の提供については95%を超えており、保護者の信頼の高さが伺われます。
- ・気になる子どもへの対応は専門研修を受講し備えがされ、自社の発達支援チームの巡回相談、保護者支援と手厚く行われています。

「食べ物を大切に作る」「作ってくれる人への感謝」「自ら作る喜び」を体験しています。

- ・食育・食農を通じて子どもの成長を促す活動が4月から4回実施されています。
- ・都会のビルの中でも野菜の栽培は出来るんだ、まずは土の作り方から始め、種をまき、芽が出、子どもたちは一生懸命水やりをしました。
- ・保護者も関心を持ち立ち寄り、会話が弾み、きゅうり、インゲン、細ねぎを収穫し給食でいただき、嫌いな食材も食べるようになりました。・秋冬は春菊、水菜、スナップえんどうの収穫です。

運営委員会こそ保護者との連携・コミュニケーションの場、参加者を増やす工夫がされています。

- ・27年度の重点課題の一つに運営委員会の充実があり、保護者と園が一体となった運営がされています。
- ・運営委員会での話し合いたいテーマが事前に保護者から収集されています。
- ・親子で参加できるように補食を提供し、ゆとりのある場作りがされています。
- ・子どもたちが日々保育の中でやっている、リミック、体操、椅子取りゲーム、折紙等々の体験が行われています。

チームワーク作りは全員の発言から。園内研修を通じ職員が言い合える風土作りがされています。

- ・開園し7年目、職員の年代が若くなり、自分たちが目指す保育について4回行われました。
- ・場は園内研修としテーマは「気になる子どもの保育について」各クラスから事例を上げ報告されました。
- ・進行は職員が行い発言者を指名し、経験年数に関係なく参加者全員が発言しています。
- ・研修の時間帯は18時30分～1時間、効率的な運営がされ、来年1月にまとめ、2月に発表の予定です。

日常の話し合いが、リーダーと職員との意思疎通が図られ、組織の活力と活性化に繋がっています。

- ・全職員との面談、話し合い(時にはメールでも)が年2回(上期、下期)行われています。
- ・次につなげていく手段として簡単な面談シートを作成し活用されています。
- ・シートは前期が頑張ったこと、成長したと思うこと、自分を褒めてあげたいこと。後期は自分自身の課題、下期の目標を記入するようになっていきます。
- ・自己の目標と課題を持ち、振り返りを行うことで成果が表れ、信頼関係が築かれています。

さらに取り組みが望まれるところ

保護者の要望は散歩・園外活動の充実に集中しており、早期の改善が急がれます。

- ・今回出された意見総数は36件、内10件(28%)が園外活動の充実でした。
- ・指導計画の月案、週案に園外活動を計画的に組み込み、園全体で改善策の検討を迅速に行われることが望まれます。
- ・運営委員会において、散歩・園外活動をテーマに取り上げ、話し合いがされることを期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取組)

- ・毎年、第三者評価に対する保護者の皆さまの関心が高く、今年度のアンケートの回収率は75%でした。
また、昨年度掲げさせていただきました、「保護者の方と子どもたちと共に築く保育園」へ少しずつ成長しているという確信が持てる結果をいただきました。大変に感謝しております。
- ・保護者の皆さまからご意見を頂いた園外保育につきまちは、天候・気温・活動内容などさまざまな見直しを図りながら、引き続き今後の課題として取り組んで参ります。
- ・たくさんの率直なご意見、お褒めの言葉をいただき、職員一同、さらなる、保育の質の向上を図り、まい進していこうと背筋を伸ばしているところです。
- ・良い評価をいただいた点は、より良くなるようにのばしていき、改善が必要な点は見直していきながら、笑い声の絶えないアスク海浜幕張保育園を築いて参ります。
今後も保護者の皆さまのお力をお貸し頂きますよう、よろしくお願い致します。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4		
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
				7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3		
				16 提供する保育の標準化	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3		
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
				事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
				災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1	
計	128			1			

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営理念、保育理念は保育園業務マニュアルや「わたくしたちの保育について」(パンフレット)に明記されています。 ・理念から福祉サービスの内容や特性を踏まえた使命や目指す方向、考え方を理解することができます。 ・理念に沿って、就業規則、保育園業務マニュアル等が作成され、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれています。 	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営理念、保育理念、園目標が玄関口、各クラスに掲示され周知されています。 ・毎年保育課程を作成する際、必ず確認がされ指導計画へ反映されています。 ・毎年新入社員、入社時研修において、運営理念、保育理念、運営方針が周知、徹底されています。 ・今年度から新たに「子どもたちの笑顔のために何ができるか」という視点を意識して保育を行うようにしています。 <p>その基本になるのが「CREDO(クレド)」で行動指針をコンパクトにまとめ、職員一人ひとりが身に着け実践されています。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会において「入園のご案内(重要事項説明書)」と「入園のしおり」を配布し説明されています。 ・内容は事業目的、運営理念や保育所の概要には主な保育プログラム、評価制度、食農指導員による巡回指導、臨床心理アドバイザーによる子育て相談等があります。 ・今年度から千葉市の指示により、重要事項の説明が終了後「重要事項説明に関する確認書」を保護者から提出してもらっています。 ・年度初めの運営委員会に置いて運営理念、保育理念、園目標が説明されています。 	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新中期計画における基本方針(平成28年3月期～平成30年3月期)が出された。重点目標は①保育サービスの量的・質的向上②人材獲得に向けた採用活動の強化③第二の収益源の創設④経営管理の高度化⑤コンプライアンスの徹底及びコーポレートガバナンスの強化 ・これに沿い、事業本部は3部制の下に課制が敷かれ運営されています。 ・園の中期計画は3本建てられ、①全職員との面談を定期的に行う。②クラス、同期職員など、会議の場を設け意見交換を進んで行える場を作る。③運営委員会でのテーマを募集し、保護者の方と一緒に考えたり、学んだりして、より良い園を築いていく。 ・年2回評価・反省が行われ次年度へ反映されるようになっていきます。 ・運営本部の下に保育課が7つあり、その課長は園長が兼務し運営されていますが、現場への負担を極力軽減されることが望まれます。 		
5	<p>施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度から事業本部に社長直轄の「業務改善チーム」が設置され、現場からの提案を含め課題改善の具体的な取り組みがされています。 ・月2回園長会議が開催され、その内容について、毎週水曜日定期開催のミーティングに報告され職員へ周知されています。 ・各クラス毎の会議や行事毎の会議をもち、各クラスの連携が密に行われています。 ・それぞれ記録がされています。 		
6	<p>理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場の環境改善として、冷房が園の部屋を中心に調整ができるように改善されました。 ・園内研修は「気になる子どもへの対応について」事例を基に討議して運営も職員が進行を担当し、幅広い討議が出来るようになっていきます。 ・職員一人ひとりの声に耳が傾けられるように努力されています。(面談シートの活用) ・評価は保育園業務マニュアルに「昇給・賞与査定」が明記され、社員の査定基準(査定項目10)により自己査定し園長に提出する仕組みがあります。 		
7	<p>施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則に服務規律があり、サービスの基本原則、機密保持セクシュアルハラスメントの禁止等が明記され周知されています。 ・法令遵守については新入社員、入社時研修で周知されています。 ・コンプライアンス規程が定められ、役職員全員が法令遵守に努められています。 ・コンプライアンス委員会が設置され内部不正を通報する制度が設けられ、事務室に掲示されています。 ・保育園業務マニュアルに「個人情報保護方針」が明記され、個人情報に関わる保育業務の基本がきめ細かく記載され周知されています。 ・今年度「プライバシー保護に関する20問のテスト」が全職員(パート、派遣職員を含む)を対象に実施され意識の向上が図られました。 		

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度「保育士人材育成ビジョン」が出され、入社1年目、2年目、3年目、4年目以上、リーダー候補、主任、園長とキャリア、職制毎に「安全」「保育力」「保護者対応」「社会性・協調性」を大項目としたキャリアアップのビジョンとなっています。今後の具現化が期待されます。 ・保育園業務マニュアルに沿い職務分担表が作成され運営がされています。 ・評価基準や評価方法は保育園業務マニュアルに明記されています。 ・自己査定を年2回行い、園長に提出し、担当マネージャー、スーパーバイザーが決定しています。 ・評価結果は金額が具体的に出され、園長からその内容が報告されています。 ・職務分担表に主任保育士の職務を分けて記載されることが望まれます。 ・昇給・賞与の査定者がスーパーバイザーでは、各職員の業績、成果の把握は難しいと思われ、検討されることが期待されます。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇の取得や時間外労働のデータは、毎月運営本部に報告され管理されています。 ・休暇の取得や研修への参加がしやすいように勤務のシフトが行われています。 ・人材や人員体制については、担当マネージャーや管理担当者と相談し対応がされています。 ・職員とのコミュニケーションが大切にされ、話し合いと紙データ(簡単な面談シート)による面談が年2回行われています。 ・外部の複数の福利厚生サービス事業者と契約し、日々のリフレッシュに利用されています。 ・育児休暇・介護休暇制度があります。 		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度「保育士人材育成ビジョン」が出されました。 ・階層別研修は必須で、保育経験年数に見合った研修を組み、能力の向上に努められています。 ・専門性の向上とキャリアアップを目的に自由選択研修項目が年度初めに出され、各人が選択して受講されています。 ・個別の研修計画を前期・後期で立て目標を持って取り組まれています。 ・園内研修として今年度は「気になる子ども」について事例を各クラスから取り上げその保育について討論がされています。 ・今年度の海外研修は11月にドイツの視察があり、園長がその一員に選ばれました。その成果が期待されます。 ・自由選択研修の開催場所が受講生の利便性を考慮し神奈川、千葉各県で行われるようになりました。さらに利便性を高めるため改善をされることが望まれます。 		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入社員入社時研修において「社会常識について」の中に、国の法律、各自治体の規定等が取り上げられ周知されています。 ・保育園業務マニュアルに「園児への言葉掛け・対応について」が明記され、人格を否定する言葉や権利を否定する言葉等言葉掛けの注意が記載され周知されています。 ・虐待対応マニュアルがあり「虐待の定義、虐待防止に向けてのポイント、対応指針等」が明記され周知されています。 ・園内研修の「気になる子どもへ対応」の中で「大丈夫あなたの保育」の資料を園長が準備し虐待への研修が行われています。 ・必要な場合は、千葉市保育運営課、美浜区子ども支援課、児童相談所と連携し対応できる体制が整っています。 		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護方針が運営本部のホームページ並びに保育園業務マニュアルに明記され周知されています。 ・個人情報の利用目的、サービス提供記録の開示について明示されています。 ・入園のご案内(重要事項説明書)に児童票等の自己情報開示請求について明記されています。 ・実習生受け入れガイドラインに「学生実習生のサービス」が明記され周知されています。 		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行事・イベント終了後保護者へアンケート調査を行い集約し、課題については改善するように努められています。 改善例としては遠足に弁当を持参し親子で食べて、話し合う機会を作り盛り上がりました。 ・運営委員会のあり方を検討し、親子で参加できるように配慮し、補食は無料で提供するなどして、参加者が増えました。 ・個人面談は6月と2月を予定し全保護者との実施を予定し、相談内容は記録されています。 		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情の窓口を入園説明会で伝え、入園のご案内にも明記し周知されています。 ・4月のえんだよりでも受け付け体制についてお知らせがされています。 ・園の入り口に苦情受付体制が掲示されています。 ・マニュアルは運営本部が「苦情に関する要綱」を作成し各園へ周知されています。 ・今年度苦情の事例はありません。 ・苦情受付体制についての記載は、「苦情に関する要綱」に沿った内容で統一されることが望まれます。 		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 年2回昇給・賞与の際、評価基準(チェックリスト)により自己査定を行い振り返りが行われています。 各クラス毎に振り返りが行われ、保育課程、指導計画へ反映されています。平成27年度保育課程のおおむね5歳児の「保護者・地域等への支援」については見直しがされています。 第三者評価については、9月のえんだよりに「保護者アンケートのお願い」で周知がされています。結果については園の入り口に備え閲覧できるようにされています。なお、運営委員会でも報告がされています。 保育の質向上のためにPDCAサイクルの検討をされることが望まれます。 	
16	<p>提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務の基本や手順が明確になっている。 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 マニュアル見直しを定期的実施している。 マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 保育の標準的実施方法については、(保育園業務マニュアル、感染症・食中毒対応マニュアル、保育園衛生マニュアル、虐待対応マニュアル、個人情報保護マニュアル等)が整備され、業務の基本や手順が明確になっています。 上記マニュアル等はすぐに取り出せるよう事務所にあり、必要に応じ取り出して活用がされています。 マニュアルの見直しは運営本部が行い、各園へのアンケート調査等を行い実施されています。 アンケート調査については職員会議で検討し、運営本部へ報告されています。 	
17	<p>保育所利用に関する問合せや見学に対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> パンフレットに問い合わせ・見学のご案内が明記されており、運営本部のホームページに当園のホームページ欄があり、年間の行事内容等が掲載されています。 予約制で見学者を随時受け入れる体制がとられています。来園された見学者へは、丁寧な対応がされ、その際にアンケートを取り保育運営へ反映されています。 	
18	<p>保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 保育の開始に当たり、入園面接時に「入園のしおり」「入園のご案内(重要事項説明書)」を配布し、説明がされています。 「入園のしおり」は、例えば、①園目標及び保育内容②入園後のお願いなど、内容が分かり易く書かれています。 今年度より千葉市から「重要事項説明に関する確認書」を頂く指示があり、4月より保護者の了解を得て実施されています。 4月の運営委員会において「入園のご案内(重要事項説明書)」について説明され、議事録が配布されています。 	
19	<p>保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 保育課程は、運営理念・保育理念・園目標及び発達過程を組み込み作成されています。また養護と教育を一体的に捉え、発達過程を踏まえた、保育のねらい及び内容をとらえ作成されています。 子どもの背景にある家庭や地域性を考慮し、保育時間の延長や子どもの心身の成長過程が組み込まれた指導計画が作成されています。 保育課程は、年度初めに各クラス担当者が前期の評価・反省を基に、振り返りを行い作成されています。 	

20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育課程に基づき、年齢ごとに年間・月案・週案の指導計画が作成されています。 ・3歳児未満児、障害児等気になる子どもに対しては、個別指導計画が作成されています。 ・基本方針に掲げられている「子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす”五感で感じる保育”を実践」がされています。 ・部屋等の遊びのスペースは、目的(遊び・食事・午睡)に応じて分けられています。 ・職員会議やクラス会議の話し合いの中で、改善点など振り返りが行われています。 		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・0歳児においては、安全・清潔上、口に入るような玩具は、取り扱わないようにしています。毎月1回安全チェックを行い、適した玩具を用意し絵本も古くなったものは、処分し新しく補充されています。 ・素材や用具は、子どもたちの手が届くところに配置され、自由に取り出せることができるように工夫されています。 ・遊びの内容によって、机とゴザを使って子どもたちが率先して遊べるようにレイアウトされています。 ・デイリープログラム以外の時間については、子どもたちの自由時間にあてられ楽しんでいきます。 ・自発性に関しては、3歳未満児においては、保育士がいくつかの玩具を選んで見せて、好きな方を手に取るように仕向け、3歳以上児は、好きなおもちゃが選べるようになっており、保育士からは、「分け合って遊んでね」との声掛けがされています。 		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・散歩コースに近隣の芝公園や花時計公園があり、四季を通じて花や木の実等に触れる機会があり、秋の時期には、どんぐりが道に転がっています。また、カメを飼育し小動物と接する機会が作られています。 ・散歩・園外で出会った地域の人に、挨拶をかわしています。また夏祭り際には、年長組が「山車」を引いたり「神輿」を担ぎ、お父さん、お母さんに見てもらい、当日は、子供たちの声が一番大きく、笑顔が素敵だったそうです。 ・ガーデン広場を練り歩き、励ましの言葉を頂き、貴重な体験がされました。 ・3歳以上児が、バスに乗って遠足で「ヤクルト工場」に行きヤクルトができる工程を見学しました。 ・年長児の「お別れ遠足」では、電車に乗って「きぼ〜る」に行き、改札口で機械に切符を通したり、プラネタリウムを楽しむ等新しい体験をしました。 ・今年度は、食農に力を入れた取組みがされ、季節ごとに、プランターを利用し、野菜が栽培されています。 ・子どもたちは、種蒔きや水やりを行い、日々の野菜の成長を楽しんでいます。 		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもとの交流が行われている。

(評価コメント)

- 異年齢保育(3歳・4歳・5歳児)を行う中で、異年齢のグループを作り自分のできることには、より自信を持てるよう同年齢の中であまり得意ではないことも、年下の子よりはできることに自信を持つことができるなど、精神面での成長も期待できるようになっています。
- クラス以外にも朝・夕の延長時間等を使って各学年との交流が図られています。
- 年長児が収穫した野菜を(0歳～4歳児)に見せて、においや触るのを一緒に行ったり交流が深まっています。
- 異年齢交流の目的は、「思いやりの気持ちを育てることを意識し、けんかやトラブルが発生した時には、見守り必要などきは助言がされています。
- 順番を守ることができるよう(例えば、歯磨きの順番や手洗いの順番等)保育士が自然に声掛けしながら社会的ルールが身につくよう指導されています。
- 同年齢においては、行事を通して協力や助け合いの心を育てています。当番活動が2歳以上児から行われており、給食時の挨拶等の取組がされています。

24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> 子ども同士の関わりに対して配慮している。 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的話し合う機会を設けている。 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
----	-------------------	---

(評価コメント)

- 気になる子どもに対しては、保育士が自然な形で近くにて見守りを行い、子ども同士の日々の生活がゆったり時間を持つことができるよう配慮がされています。
- 個別指導計画に基づき0歳～1歳児は現在4名が在籍で保育士が2名配置されています。
- 気になる子どもには、加配の保育士が配置され、心配りが行き届いた保育が行われ、記録されています。
- 園長が研修受講した内容を職員全員に伝へ、新人保育士には、園長が個別に指導されています。また会社全体として、5月に「気になる子」の調査を実施して、その結果「1園に1人～2人」在籍していることが報告されました。
- 障害児保育に関する研修については、運営本部に「発達支援チーム」があり、今年度の研修は、「気になる子・発達障害」をテーマに9月から4か月間開催され、1か月3回シリーズで行われています。また別の自由選択研修で「加配保育士として保育に入るとき」の研修を受講した保育士のレポートから意欲的に学んでいる姿が読み取れます。
- 必要に応じて、発達支援チームの臨床心理士が電話や巡回・指導し、保育に反映されています。また、千葉市の障害児担当者に相談できる仕組みがあります。
- 保護者との連携は、必要に応じて個別面談がされています。

25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 担当職員の研修が行われている。 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
----	-------------------------	--

(評価コメント)

- 延長保育日誌に記録され、保育士の引き継ぎが行われています。降園時、保護者に子どもの様子を話す中で、変化を感じる時には、きちんと報告がされています。また、その担任の保育士にも記録とともに口頭で報告されています。
- 延長保育で特に乳児対応は、経験5年以上の保育士の配置と年数の浅い保育士との組み合わせをしたり、新人の場合は園長と組んだ対応がされています。
- また、延長保育に関しては、園児本人の心理状態を考慮しながら、落ち着いてゆっくと過ごす、スロースペースを大切にされています。

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
----	------------------------	--

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度・個人面談(6月と来年2月予定)・保育参観(11月)・懇談会(4月と来年1月予定)が実施されて記録されています。 常時、相談を受け付ける体制が整っています。相談シートがあり、記録が残されています。最終的に園長に報告され、解決するように取り組まれています。 就学する学校との交流は適宜行われています。「保育所保育児童要録」が年度末に作成され、就学する学校へ提出されています。 		
27	<p>子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健計画が作成されています。また、日々の保健日誌に健康状態が記録管理されており。また、定期的に健康診断が実施されており。内科検診(年2回)・歯科検診(年1回)実施されており。健康診断の結果を保護者に”お知らせ”をしておられます。 登園時の保護者からの情報とともに、日々の観察情報が健康日誌に記録されています。 子供の心身の状態観察の中で、担任保育士の観察力・洞察力により、状態を切り抜けたことなど、園長に報告され状況の継続観察が行われています。また、虐待に関しては、園内にある「機関の流れに」沿って園長に報告し、千葉市の関連機関に相談できる体制が整っています。 		
28	<p>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育中に体調不良やケガなどの発生した場合には、子どもの状態に応じて嘱託医に相談をして、医師の指示に従い対応がされています。また、ケガ等症状の軽いものに関しては、会社の看護師に指示を仰ぎ、救急箱が各クラスに用意されているので消毒をしたり、テープを貼るなど手当てがされています。 予防に関しては、毎月の「保健だより」に季節ごとに「予防接種の推進」が掲載され、予防に万全が期されています。 嘔吐物の処理は、袋に汚物と使用したガウンや手袋等を厳重に袋詰めして、汚物処理場に直接持ち込み廃棄されています。 救急箱や材料(ガウン、手袋等)が各クラス毎に常備され、子どもの手が届かない場所に保管されています。 		
29	<p>食育の推進に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 食育年間計画は年齢別に、I期からIV期に分け細かく作成されています。3歳以上児は毎月クッキング保育が行われ、ちぎる、きる、まぜる等の様々な体験をし、未満児は食材に触れたり、嗅いだり、野菜スタンプを楽しみながら、食に興味を持つ機会が設けられています。 プランターを利用し野菜(きゅうり、インゲン豆、みず菜、細ねぎ等)が栽培されています。収穫した野菜は、本来の味がわかるように、さっと湯がいたものを食したら、敏感に味を感じ取り「みずみずしい」「自分たちで作った野菜はおいしい」などと感激したそうです。 毎月のクッキング保育は、調理師さんや栄養士さんと触れ合い、食への関心と感謝の気持ちが育まれています。 入園の時に医師の診断した「食物アレルギー指示書」が出され、「食物アレルギー食」は、代替・除去食が提供されています。 アレルギー児への対応は、園内研修で周知され、調理師と保育士、保育士同士でマニュアルに沿って、指さし、声出しの確認を徹底して行い誤食・誤飲等がないように対応されています。 苦手な食材も「一口食べてみよう」と誘ったり、「給食の先生が一生懸命作ってくれたから、味見はしよう」など、声掛けをしながら、無理のないように進められています。 		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育園のある施設の温度設定は、園内でイベント等がある場合には、室温が上がるためビルへ1時間前に申し込み温度調整がされています。 施設内外の衛生管理に関しては、「安全チェック表」で管理されています。 手洗いの方法については、手洗い場の水道の前に貼紙がしてあり、保育士が声掛けしながら対応がされています。 掃除に関しては、早番の保育士が、手洗い場や室内の清掃を行い清潔に保たれています。 子供たちの生活の場が快適に過ごせるように、環境に配慮されています。 		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育園業務マニュアルに記載されている「緊急時(ケガ・病気・事故)」の対応が周知されています。 事故が発生した場合は、運営本部へ報告し、アクシデントレポートに記入し今後の対策へ反映されています。 事故報告と再発防止策については、園長会議へ報告され各園へ周知されています。 月に1回各クラス毎に園内や玩具など危険箇所がないか安全チェックを行っています。 不審者対応訓練は年1回行い、不審者侵入時の暗号の見直しを含め対策が図られています。 		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。

(評価コメント)

- 保育園業務マニュアルに「消防訓練」「災害時の対応」が明記され、これに沿って対応がされています。
- 消防訓練の年間計画を作成し、職員の役割分担を決め、通報訓練を合わせ、毎月1回実施されています。
- 9月に「災害メール配信・伝言板の書き込み」「引取り訓練」を行い、子どもの安否確認を中心に保護者の災害への意識向上が図られています。
- 保護者の携帯電話を登録してしてもらい、緊急時に園と連絡が取れる回線が確保されています。
- 園がテクノガーデン1階にあり、ビル主催の防災会議と訓練に年2回参加されています。
- 3歳以上児は毎年消防署の見学を行い、消防士から話を聞き災害への意識向上が図られています。
- 職員の安否確認を行うため、専門機関へ職員のメールアドレスを登録し、震度5以上の地震が発生した場合は、自動的にメールが送信され確認が出来るようになっています。

33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none">■ 地域の子育てニーズを把握している。■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。<input type="checkbox"/> 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
----	-----------------------------	---

(評価コメント)

- 千葉市から情報を中心にニーズが把握されています。
- 施設内の一角におむつ替えスペースが用意され地域に開放されています。
- 千葉市の子育て相談、地域の情報が展示、掲示されています。
- ハロウィンパーティの目玉としてビル内の店舗にお願いし、年長組を対象に「トリックオアトリート」がされています。
- 一般を対象に子育て等に関する相談・助言が行われることが期待されます。